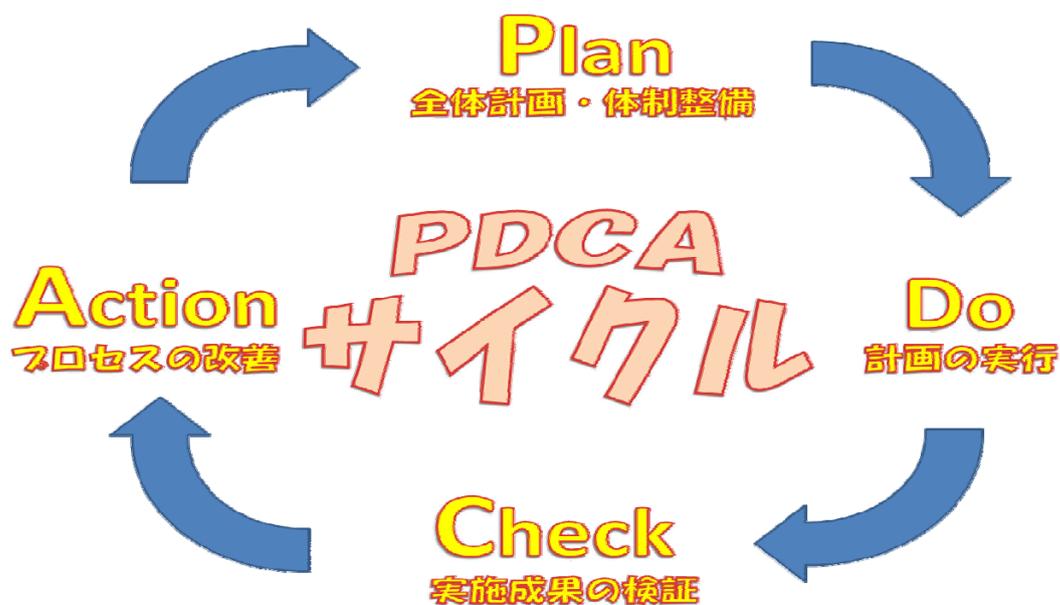


第7章 計画推進に向けての体制

障がい者の自立をサポートする施策の実施を支援・推進していくため、関係法令等に基づいて、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を推進していくため、毎年PDCAサイクル（※6）に基づきながら、本計画の推進を目指します。



Plan 全体計画・体制整備

本計画を推進するうえでは、行政はもちろんのこと、障がいのある人、地域、学校、関係機関・団体、企業等と連携・協力し、それぞれが役割を担うことが必要不可欠です。

全ての障がい者等についての理解を深め、適切な計画を作成するには、市内の関係部署はもとより、関係機関などを含む芦別市地域自立支援協議会とともに計画の策定推進を図ります。

Do 計画の実行

本計画の実行に当たっては、本市の社会福祉士による相談支援体制を充実させ、ワンストップ（※22）体制を強化することで、障がいのある方々のニーズに応じ、適正な計画の実行を図ります。

Check 実施成果の検証

本計画に明記された数値目標に対する達成状況については、計画策定後も毎年度「芦別市障がい者計画等推進協議会」に各種福祉サービスの利用状況等を報告し、

目標値との対比により達成状況を点検、評価し、課題点の確認等を行います。

Action プロセスの改善

各種福祉サービスの利用状況及び各事業所等の事業内容、及び法改正等に基づく制度等が変更された場合、または、利用者のニーズが大幅に変更された場合は、本計画で定める目標値等の修正が必要となることから、芦別市障がい者計画等推進協議会並びに芦別市地域自立支援協議会及び障がいのある方々等の意見を踏まえた上で、計画の見直しを行います。

芦別市地域自立支援協議会組織体制

